



また、市民活動サポートセンターを設置しボランティアやNPO(非営利団体)支援を行うとともに、一人ひとりのボランティア活動の実現を目指した市民活動推進条例、いわゆるボランティア条例の制定など市民の皆さんが積極的にボランティア活動に参加し、活動できる環境づくりを行って参る考えであります。

◎思いやりの福祉と健康のまちの推進

福祉や健康は、量から質への転換期にあり、高齢者や障害者の自立と社会参加を促す、人と人、心と心のネットワークづくりが求められております。このような中、単に建築物だけでなく、制度、情報、意識などのバリアフリー化を進めると共に、全ての人が利用することを前提に、バリア(障害)を作り出さないためのユニバーサルデザインの普及にも積極的に取り組んで参ります。

また、現在、人・まち・自然がいきいきウエルネス・アクションする「健康のまち行動計画」を策定し、市民の参加・参画をいただき、いくつかの施策をスタートさせたところでありますが、さらなる「健康のまちづくり」を推進するため、これからは年代別の健康づくりに対して、各々の段階に対応したきめ細かい特色ある事業を推進し、「健康のまち」実現に向けて取り組んで参ります。

◎未来を託す子どもたちの教育の推進

ご承知のように、本年四月から学校の完全週五日制がスタートすることになります。そのような中、学校教育の充実論を待たないところでありますが、学校教育と連携した家庭や地域の教育力の充実強化は、子どもたちの健全育成の基本であり、また欠くことのできない重要課題であります。そのため、昨年、友愛の心、自立の心、郷土愛の心を持った地域リーダーの育成を目的にスタートさせた、のびのび興譲館事業の充実・拡大をはじめ、情報未来館を活用した情報教育の推進、さらに個性を育む学校づくり事業などを積極的に展開し、学校・家庭・地域の連携強化に努めて参る考えであります。

また、安心して子どもを産み育てる環境づくりのための指針となるエンゼルプランの策定や、子どもたちの心の教育の充実など、健全育成事業に積極的に取り組んで参ります。

◎地方分権時代のインフラの整備

現在、都留インターのフルインター化、国道バイパス、田原土地地区画整理事業、総合運動公園整備事業、下水道整備事業、施設のバリアフリー化などをはじめ、多くの基盤整備が求められておりますが、限られた財源を最大限に活用し、運営経費を含む将来的な財政負担をいかに軽減するかを念頭に、市民起点の立場に立ち、事業の緊急性、有効性を検討し優先順位をつける中で、地方分権の時代に的確、迅速に対応する効率性の高いインフラの整備を図って参る考えであります。

また、医療福祉施設の充実も極めて重要な課題でありますので、民間活力の導入も視野に入れながら充実に図って参る考えであります。

◎行政改革などの一層の推進

時代に先がけて、バランスシート(貸借対照表)の作成・公表をはじめ、行政情報の積極的な開示やITを活用した行政の簡素・効率化、行政評価システムの導入、アウトソーシング(外部委託)による民間活力の導入など、なお一層の行財政改革に取り組んで参る考えであります。